

昭和六十年五月一日受領
答弁第二九号

内閣衆質一〇二第二九号

昭和六十年五月一日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣
河本敏夫

衆議院議長 坂田道太殿

衆議院議員新村勝雄君提出人事管理に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員新村勝雄君提出人事管理に関する質問に対する答弁書

人事院は、国家公務員の昇任制度の在り方について、各省庁及び職員団体の意見も聴取しつつ、昇任試験の実施の問題を含め検討を重ねてきたところであるが、現段階においては、昇任する者を決定するために統一的な競争試験を実施することは困難であり、また、必ずしも適当ではないと考えている。

しかしながら、昇任を能力の実証に基づいて行うべきことは当然であることから、人事院においては、成績主義に基づく昇進管理をより一層推進していくため、その在り方について引き続き検討を行つていくところである。

なお、各省庁においては、上級試験採用者以外の職員についても、能力に応じ責任ある官職に就けるよう努力をしてきており、現に本省庁課長相当以上の官職にもこれらの職員が相当数在職

しているところである。

右答弁する。